

行動計画策定

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくること
によって全ての社員がその能力を十分に発揮出来る様にする為、次のように行動を策定す
る。

1 計画期間 令和3年2月1日から令和8年1月31日までの5年間

2 内容

目標 1 妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度
の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施

<対策>

- ・令和3年2月 育児休業に関する規定を整備する。
- ・令和3年4月 周知に向けて、社員研修を行う。
- ・令和4年1月 社員に再度周知を図る。
- ・令和5年1月 社員に再度周知を図る。
- ・令和6年1月 社員に再度周知を図る。

目標 2 小学生未満の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度
を導入する。

<対策>

- ・令和3年8月 制度の詳細に関する検討開始
- ・令和3年9月 勤務シフト決定の際、社員が短時間勤務希望の有無・希望する日
程等について申し出ることができるような面談を設ける。